



環境経営レポート

(対象：2023 年 8 月 1 日 ～ 2024 年 7 月 31 日)

平田運送 株式会社

発行日 2024 年 9 月 20 日



目 次

項目	ページ
環境経営方針	2
1. 組織概要	3
2. 認証登録の対象範囲・活動	4
3. 環境経営目標及び実績	5
4. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組	6
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
6. 代表者による全体の評価と見直しの結果	10

環境経営方針

経営理念

1. 私たちは「喜んでさせて頂く感謝の心」を忘れず、地域社会に求められる優秀な企業作りを目指します。
2. 私たちは、お客様の物流ニーズに的確に対応できる「提案型物流パートナー」を目指します。
3. 私たちは、自分の仕事に「天職発想」で取り組み、日々ベストを尽くして人間性豊かな集団を目指します。

環境経営方針

当社は、一般貨物自動車運送業、倉庫業 を通じて、
自主的・積極的に環境経営に取り組み、環境負荷の継続的な削減に
取り組むために次の通り環境方針を定めます。

1. 環境に経営を位置付けて環境経営推進をめざし、経営における課題とチャンスを確認にして環境への取り組みに反映させます
2. 電力消費による二酸化炭素排出量の削減
3. 車両運行に伴う燃料消費による二酸化炭素排出量の削減
4. 廃棄物の削減、再使用、再生利用の推進
5. 水資源の節減
6. 化学物質の適正管理
7. 業務上必要な調達品のグリーン購入
8. 環境に配慮した事業活動の推進
9. 環境関連法規制や、環境への取り決め事項を遵守します

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

本方針を全従業員に周知徹底します。

2012年 6 月 18 日 制 定
2016年 9 月 18 日 改 定1
2019年 10 月 10 日 改 定2
2021年 10 月 14 日 改 定3

平田運送 株式会社

代表取締役

平田 真

1. 組織の概要

(1) 事業所名

社名 平田運送 株式会社
代表取締役 平田 真

(2) 所在地

本社 (登記) 大阪府大阪市中央区上町1丁目5番19号
高井田営業所 大阪府東大阪市川俣1丁目9番10号

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 国安 克也 (倉庫部)
担当者 若江 忠夫 (企画開発部)
連絡先 電話 : 06-6784-0150 F A X : 06-6784-0135

(4) 事業内容 : 一般貨物自動車運送業 倉庫業

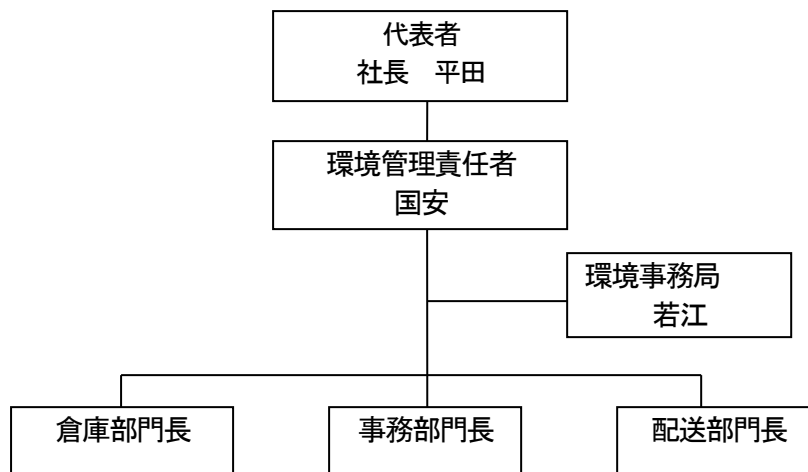
(5) 事業規模 37,360 万円 (2023 年度)

製品取扱量

	高井田営業所			
従業員 (人)	38 人			
延べ床面積 (m ²)	3774.75 m ²			

(6) 事業年度 ; 2023 年 8 月 1 日 ~2024 年 7 月 31 日

(7) 組織図



(8) 役割・責任・権限

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

2. 認証登録の対象範囲・活動

(1) 認証登録範囲

関連事業所； 平田運送株式会社 高井田営業所

対象事業活動； 一般貨物自動車運送業、倉庫業

(2) レポートの対象期間及び発行日

- 1) 対象期間；2023 年 8 月 1 日 ～ 2024 年 7 月 31 日
- 2) 発行日； 2024 年 9 月 20 日

3. 環境経営目標及び実績

(1) 中期環境経営目標

昨年度までは、2017 年度（コロナ以前）を基準年に中期環境経営目標を策定したが、本年度より新たに、2022 年度を基準年に設定し、中期環境経営目標を策定する。

電力の CO₂排出係数は 2020 年度日本テクノ(株)を採用した。

項 目		基準年 2022 年 8 月 ～2023 年 7 月	2023 年度	2024 年度	2025 年度
		基準年度	目標 / 基準年度比	目標 / 基準年度比	目標 / 基準年度比
電力の CO ₂ 排出量削減	kg- CO ₂	46,402	45,938	45,474	45,010
	比率 (%)	100	-1%	-2%	-3%
自動車燃料の CO ₂ 排出量削減	kg- CO ₂	285,049	282,199	279,348	276,498
	比率 (%)	100	-1%	-2%	-3%
CO ₂ 排出量 合計	kg- CO ₂	331,451	328,136	324,822	321,507
	目標／基準年度	100%	-1%	-2%	-3%
一般廃棄物 排出量削減	kg	12,182	45,447	44,974	44,501
	比率 (%)	100	-1%	-2%	-3%
産業廃棄物 排出量削減	kg				
	比率 (%)				
水使用量削減	m ³	321	318	315	311
	比率 (%)	100	-1%	-2%	-3%
グリーン 購入比率向上 (主に事務用品)	グリーン購入 総購入額+	49%	50%	51%	52%
	軽油の燃費を対象 とする	5.54km/L	5.60	5.65	5.71
事業活動 による環境改善	比率 (%)	100	+1%	+2%	+3%

(注1) 電力の CO₂排出係数； 0.485kg- CO₂/kwh 2020 年度 日本テクノ(株) 調整後

(注 2) 産業廃棄物排出量等は、原紙の断裁時に出る 紙出(断裁時に出る端切れ) を再資源化
のために有価物として売却している。詳細は

【 3.1 一般用_2017 年版_環境への負荷の自己チェック表 】に記載している。

4. 環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組み

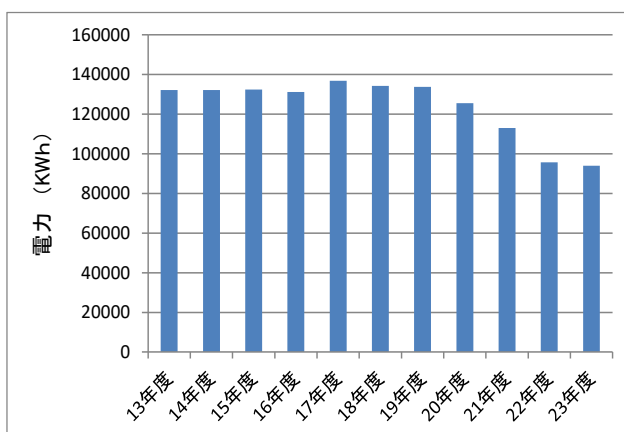
(1) 当年 2023 年度の環境経営活動計画の取組結果

項 目		基 準 年 2022 年 8 月 ～2023 年 7 月	2023 年度 2023 年 8 月～2024 年 7 月		目標達成度 (目標／実績) × 100%	
		基準年度	目標	実績 / 基準年度比		
電力の CO ₂ 排出量削減	kg- CO ₂	46,402	45,938	45,558	101%	○
	比率 (%)	100	－1%	－2%		
自動車燃料の CO ₂ 排出量削減	kg- CO ₂	285,049	282,198	254,224	111%	○
	比率 (%)	100	－1%	－11%		
CO ₂ 排出量 合計	kg- CO ₂	331,451	328,136	299,781	109%	○
	目標／基準年度	100%	－1%	－10%		
一般廃棄物 排出量削減	kg	12,182	12,060	10,365	116%	○
	比率 (%)	100	－1%	－15%		
産業廃棄物 排出量削減	kg	—	—	—	—	—
	比率 (%)	—	—	—		
水使用量削減	m ³	321	318	374	85%	×
	比率 (%)	100	－1%	17%		
グリーン 購入比率向上 (主に事務用品)	グリーン購入 総購入額	49%	50%	49%	98%	×
事業活動 による環境改善	軽油の燃費 を対象とする	5.54km/L	5.6km/L	5.97km/L	108%	○
	比率 (%)	100	+1%	+8%		

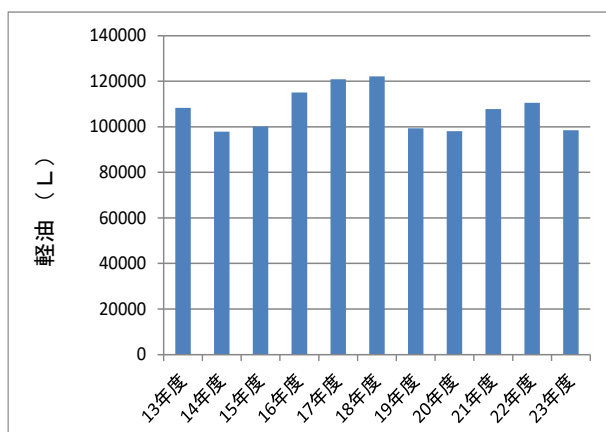
注1) 電力の CO₂排出係数； 0.485kg-CO₂/kwh 2020 年度 日本テクノ(株) 調整

注2) 燃費目標達成度計算式； $5.6 \div 5.97 = 0.94$ $0.94 \times 100 = 94\%$
目標に対して 6%の改善 $100 + 6 = 106\%$

電力使用量の推移



軽油使用量の推移



(2) 当年度 2023 年度の活動計画及び取組計画の評価

目標項目	取組計画	達成状況	責任者	「活動計画取組結果」の評価
電力削減	冷暖房温度の管理	○	事務部門長	取り組み計画は確実に実行されている。下半期は断裁部門での仕事が増加し、電力使用量が増加したが、結果として累計目標は達成している。
	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換等、適正に管理	○		
	事務室他の照明は、昼休み、残業時等、不必要なものは消灯	○		
	倉庫内の照明をLED照明に交換	○		
	CO ₂ 排出量削減	○		
自動車燃料削減	各ドライバー 燃費表の作成	○	配送部門長	基準年は、燃費が 6.0km/L を超えた月は無かったが、本年度は 7 か月に亘って 6.0km/L を超えているので、評価できる。各ドライバーの努力に感謝します。
	ドライブレコーダーにて各ドライバーの運転状況の管理	○		
	アイドリングストップ	△		
	タイヤの空気圧やオイル量を定期的に確認し、適正値を保つ	○		
	CO ₂ 排出量削減	○		
廃棄物削減	会議用資料や事務書類の簡素化	○	倉庫部門長	3 月以降は断裁依頼の仕事が順調に増加したため、原紙の包装紙等、廃棄物が増加した。包装紙などは、再利用できる物を増やして廃棄量を削減し、目標は達成した。
	ミスコピーを防止する	○		
	裏紙を可能な限り利用するよう工夫	○		
	紙類・ビニール・缶・ペットボトルを分別し再生可能料を増やす	○		
	廃棄物量の削減	○		
化学物質の適正管理	預かり品 保管と運搬のみ	○		_____
水使用量削減	洗車時等に節水を心がける。	×	事務部門長	結果として、ここ数年で最低の数字になった。洗車以外にも猛暑の為、お茶などを作る回数も増えてはいるが、大半は洗車であると考えられるので、節水シャワーノズルへの交換を実施すると共に、声掛けなど意識付けも心掛けてほしい。
	節水ラベルの貼付	○		
	総排水量削減	×		
グリーン購入	事務用品等は環境ラベル認定等製品を優先的に購入	×		購入品はほぼ決まっているので、あまり変動はないが、グリーンマークの付いた商品意識して購入を行う
事業活動での環境改善	・エコドライブ遵守 ・配送ルート効率化 ・積載効率の向上 ・燃費の向上	○	事務局長	基準年は、燃費が 6.0km/L を超えた月は無かったが、本年度は 7 か月に亘って 6.0km/L を超えているので、評価できる。各ドライバーの努力に感謝します。

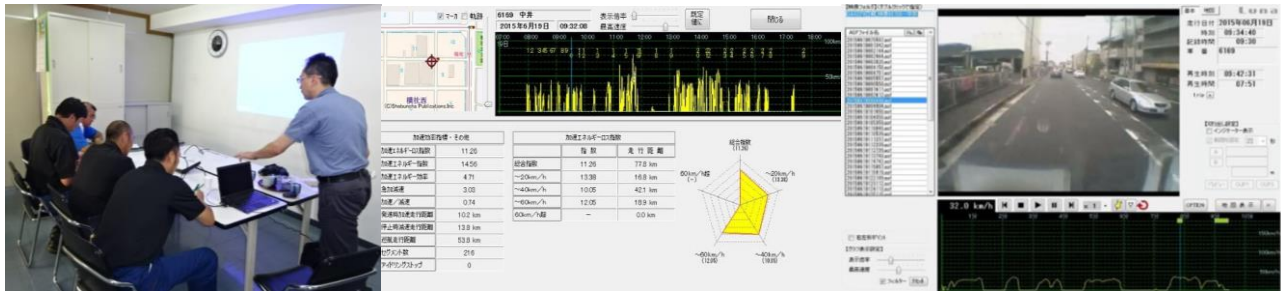
評価法は以下の通りです。

○：取り組んだ

△：部分的に取り組んだ

×：取り組めなかった

「事業活動の環境改善」燃費の向上では、講師を招いて運転映像・数値化の解析で学習しています。
 講師から教授 運転状況を燃費で数値化 どのような運転か、映像確認



(3) 次年度の取り組み計画

目標項目	取組計画	追加したい取り組み
電力削減	冷暖房温度の管理	作業時間の短縮化を徹底し、リフトやエレベーター、照明等の使用時間を減らす事で、電力を削減する。
	空調機のフィルターの定期的な清掃・交換等、適正に管理	
	事務室他の照明は、昼休み、残業時等、不必要なものは消灯	
	省電力PCやLED照明の導入	
	CO ₂ 排出量削減	
自動車燃料削減	各ドライバー 燃費表の作成	エコ運転の徹底についてさらなるドライバー教育を実施する。
	ドライブレコーダーにて各ドライバーの運転状況の管理	
	アイドリングストップ	
	タイヤの空気圧やオイル量を定期的に確認し、適正値を保つ	
	CO ₂ 排出量削減	
廃棄物削減	会議用資料や事務書類の簡素化	なし
	ミスコピーを防止する	
	裏紙を可能な限り利用するよう工夫	
	紙類・ビニール・缶・ペットボトルを分別し再生可能料を増やす	
	廃棄物量の削減	
水使用量削減	洗車時等に節水を心がける。	なし
	節水ラベルの貼付	
	総排水量削減	
グリーン購入	事務用品等は環境ラベル認定等製品を優先的に購入	なし
化学物質の適正管理	預かり品 適正管理と、運搬のみ	なし
事業活動での環境改善	・エコドライブ遵守 ・配送ルート効率化 ・積載効率の向上 ・燃費の向上	エコ運転の徹底についてさらなるドライバー教育を実施する。

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規制等の名称	該当する 要求事項 対応事項	関連条例 等による 規制	該当する 設備・項目	点検・ 測定頻度 実施時期	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価	
					許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・委託基準： 一廃収集業者 の許可の確認	——	一般廃棄物 紙くず、 繊維くず、 木くず、 生ごみ	・3回/週	-	-	-	-	倉庫 部門	——	○
騒音規制法	・特定施設の 届け出	条例による 特定施設 空圧機	2.2KW (適応外)	・新設/変更時 (3.5KW 以上)	-	-	-	-	倉庫 部門	——	○
	・地域別騒音 基準の遵守			・異常音の日	-	-	-	-		——	
使用済自動車再 資源化法	・フロン類の適 切な処理	——	廃自動車	廃棄時 修理時	-	-	-	-	配送 部門	ディーラー が処理	○
自動車 NoxPM 法	・自動車排ガス 低減(特定事業 者)	・指定区域 ・周辺区域	トラック	車検時	- -	○	- -	知事	配送 部門	流入 ステッカー 貼り付け	○
消防法	・危険物保管の 指定数量以上の 許可申請	火災予防 条例	少量危険 物置場 保有車両	・定期点検 ・保安検査	○	○	-	消防署	倉庫 部門 配送 部門	・届出書 ・定期点検 記録等	○
	・危険物保管の 指定数量以上の 危険物取扱 者の届け出										
	危険物運搬										
道路運送車両法	保安基準、 点検・整備	——	保有車両	整備記録	-	-	-	-	配送 部門	車検証	○
道路交通法	過積載、停車、 駐車	——	——	整備記録	-	-	-	-		ドライブレコ ーダー	○
グリーン購入法	環境に優しい 物品を優先的 に購入する	——	グリーン購入法特定調達物品		-	-	-	-	事務 部門	購入記録	○
有機溶剤中毒 予防規則	排気装置 保護具着用	——	少量危険 物置場	配送時	-	-	-	-	倉庫 部門 配送 部門	点検	○
下水道法	(点検義務) 法令遵守	——	——	少量不適用	-	-	-	-	——	——	——
プライバシー マーク制度	個人情報につ いて適切な保 護措置を講ず る	——	——	2年に一度更新	○	○	-	-	事務 部門	認証取得	——
フロン排出抑制法	業務用エアコ ン、冷蔵・冷凍 機器の廃棄時 のフロン取扱い 規制	——	エアコン 7.5kw 未満	廃棄時	-	-	-	-	事務 部門	登録業者へ 委託	○
	点検の実施	——	エアコン 7.5kw 未満	3ヵ月に1回以上 管理者自身で点検 (点検者の定めなし)	-	-	-	-		——	○

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間以上ありません。
法規の遵守状況をチェックし、問題がありません

6. 代表者による全体の評価と見直しの結果

(環境経営目標及び環境経営活動計画の達成状況)

・達成した項目と達成できた理由

達成項目

*電力のCO ₂ 排出量削減	101%	達成
*一般廃棄物 排出量削減	116%	達成
*自動車燃料のCO ₂ 排出削減	111%	達成

達成理由

*年々、温暖化が進んでいる地球環境において、この「環境経営活動計画」に長年取り組んで来ている事により、管理者（担当者）のリーダーシップの下、常に数字を意識した日常業務が行えるプラットフォームが定着してきている事が大きな達成理由だと見ています。

・未達成項目とその理由

未達成項目

*事業活動による環境改善（水の削減）	85%	未達成
--------------------	-----	-----

未達成理由

*管理者から「洗車時の水の使い過ぎ」が原因ではないかとの報告がありました。
また、私見としては、ゲリラ豪雨等の天候不順による車両の汚れも影響しているのではないかとともに・・・。
どちらにしても数字が上がっている事は事実なわけで、その事に対しては、管理者の指導の下、どの項目においても社員一人一人の環境に対する意識が低下しない様、引き続き注意して見て（指導して）いきたい。

(今後の取組における改善、変更等)

環境経営方針	☒ 変更無し	☐ 変更無し
環境経営目標・計画	☒ 変更無し	☐ 変更無し
実施体制他	☒ 変更無し	☐ 変更無し